

冬季休業を迎えるにあたって

冬休みは、普段は遠くにありがちな祈りや願いを身近に感じる機会があり厳かな気分を味わえるものですが、皆様はどのようにお正月を迎えるのでしょうか？
全国の小学5年生～中学3年生、約5千人を対象に2016年に行った「生と死に関する意識調査」の結果、「死んだ人は生き返るか」という質問に、中学生の17.7%、小学生では21.1%もが、「とてもそう思う」「だいたいそう思う」と回答していたそうです。古来、お正月は、『数え年』の習慣にあったように等しく年神様から一年を生きる力をいただける日とも考えられてきました。中学3年生同士の悲しい事件があった年の瀬に、現実と非現実の区別が付きにくい子供の死生観の特徴を知り、学校で、家庭で改めて命の大切さについて見つめる時間を共有していただけますようお願いいたします。

いのちの大切を実感できる指導の充実を！

- 1 児童生徒の心の危機への気付き
 - 学校生活等に関するアンケート調査の実施と分析
 - 担任等一人で抱え込まない情報共有と組織的な対応
 - 違和感を感じたときや相談を受けたときの適切な対応
- 2 児童生徒の援助希求的態度の促進
 - 児童生徒に相談できる(SOSを出す)力を！
 - 相談機関の積極的で具体的な周知
 - 「SOSの出し方に関する教育」の充実
- 3 その他



近県において、下校途中に未成年者による児童殺害未遂事件も発生しています。子供への犯罪がおきやすい時間帯と場所について、分かりやすく作成された警察庁の動画(左記QRコード参照)を紹介するので、ご活用ください。

【TALKの原則】

Tell(言葉に出して心配していることを伝える)
Ask(「死にたい」という気持ちについて率直に尋ねる)
Listen(絶望的な気持ちを傾聴する)
Keep safe(安全を確保する)

その不安や悩み、ぜひ相談してください



清々しい新年を迎えるため、児童生徒の抱える問題や学校外での生活状況も把握し、SNSの利用等、一人一人に応じた適切な指導・支援が行えるよう、「冬季における生徒指導の徹底及び事故防止について(通知)」(令和3年12月9日付け特教第969号)をご確認ください。

児童生徒や保護者、地域からの信頼と期待に応えられるように！

1 安全運転の徹底について

(1) 飲酒運転防止

時節柄、飲酒をする機会が増えます。飲酒した翌朝の体調チェックも含めて飲酒運転を絶対にしないための方策について、同僚及び家族と十分に確認し合うなどして、事故の根絶に向けた取組をお願いいたします。

【教職員の飲酒運転に係る懲戒処分等の基準】

- 飲酒運転(酒酔い運転及び酒気帯び運転)をした教職員は免職又は停職
- 飲酒運転と知りながら自動車に同乗し、又は運転をすることとなると知りながら飲酒を勧めるなどの行為をした教職員は免職又は停職
- 飲酒運転をした教職員を管理監督する立場にある教職員が指導監督を怠ったと認められるときは、相応の処分等を行う

(2) 交通事故防止

脇見など前方不注意による追突事故、右折や左折時の確認不足による歩行者等との接触事故等の交通事故が多発しています。今後さらに運転時に朝日や夕日がまぶしく前方が見えにくいことや路面の凍結によりスリップしやすい状況になることが予想されます。交通事故の防止について細心の注意を払い、ゆとりのある安全運転を心がけてください。

2 児童生徒に関する個人情報について

児童生徒の成績事務処理等については、個人情報遺漏のないように各校できまりを再確認するとともに、磁気データ等の管理及び保管について事故のないように注意してください。管理職に許可を得て児童生徒の個人情報を持ち出し、家庭で盗難被害にあった場合でも、教職員の加害事故となります。

※ 詳しくは、「冬季における学校の安全管理及び教職員の事故防止について(通知)」(令和3年12月15日付け高教第2435号)をご確認ください。